

豊監報第7-2号

令和7年2月27日

豊岡市監査委員	羽	尻	知	充
豊岡市監査委員	中	嶋	英	樹
豊岡市監査委員	西	田		真

財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）結果報告について
（株式会社北前館）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等に対する監査（出資団体監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

財政援助団体等監査結果報告書

(出資団体監査)

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査（出資団体監査）

第2 監査の対象

1 監査の対象

株式会社北前館

（当該団体の事業に係る竹野振興局地域振興課の事務を含む。）

2 選定理由

以下の事由により、当年度の監査対象とした。

- (1) 前回の監査は、令和元年10月に実施されており、一定の期間を経ている。
- (2) 事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか確認する。
- (3) 指定管理者として、豊岡市立竹野北前館の管理運営を受託しているため、その経理状況等を確認する。
- (4) 所管課として経営に対する指導及び経営状況の確認を行っているか等を確認する。

第3 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況を監査し、その有効性を評価するとともに、当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを、関係者によるヒアリングや証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて試査する。

特に今回の監査は、株式会社北前館（以下「北前館」という。）における出納事務手続、指定管理やその他関係事務について、適時適切に行われているかという観点から、第31期から第33期までの3年間（令和3年10月1日～令和6年9月30日）の決算並びに第34期（令和6年10月1日～令和7年9月30日）における現状を監査の対象範囲として実施した。

また、北前館に係る竹野振興局地域振興課の事務が、関係法令等にのっとり適切に処理されているか検査した。

第4 監査の着眼点

監査の実施にあたり、監査の着眼点を次のとおり設定した。

1 出資団体関係

- (1) 定款及び就業規則等に基づいた事務が執行されているか。
- (2) 設立目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 決算諸表等は、法令等に準拠して作成されているか。
- (4) 事業成績、財政状況は適正に決算諸表に表示されているか。
- (5) 経営成績及び財政状況は良好か。

- (6) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
- (7) 会計経理及び財産管理は適切か。活用されていない財産等はないか。
- (8) 資金運用は適切か。また、経費節減は図られているか。
- (9) 現金や預金通帳、印鑑の管理体制は適切か。
- (10) 指定管理に係る事務が、「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」や「指定管理者制度に関する運用指針」等に基づき適切に事務処理されているか。
- (11) 地元地域の方々との連携・協力の体制はどうか。

2 所管部局関係

- (1) 経営成績及び財政状況を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。
- (2) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (3) 出資団体への委託業務等が適切に処理されているか。
- (4) 出資団体との連絡・調整等が十分行われているか。

第5 監査の主な実施内容

1 事前監査（予備調査）の実施

北前館及び竹野振興局地域振興課を対象に、監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）を実施した。

事前監査においては、主な着眼点毎に、内部統制の整備状況及び運用状況について、事前監査点検事項を設定する方法により監査を実施した。

- (1) 実施日 令和7年1月22日

2 監査委員監査（本監査）の実施

- (1) 実施日 令和7年2月7日
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 西田 真
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び監査等の実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第6 監査の実施期間

- 1 実施場所 竹野北前館会議室及び現地
- 2 監査の期間 令和6年12月2日から令和7年2月25日

第7 監査の結果

今回の監査は、北前館について、第31期から第33期までの3年間の経営状況等、第34期における現状及び指定管理施設に係る事務について聴取し、関係諸帳簿の検査を実施した結果、北前館は、出資目的に沿った事業を展開している中で経営改善計画にも着実に取り組まれているとともに、指定管理施設に係る事務もおおむね適正に執行されていると認められた。

なお、今回の監査における要望事項等は、「5 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、これらの要望事項等に関しては検討を求める。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1 団体の概要

(1) 概要

団体の名称	株式会社北前館
設立年月日	平成3年10月7日
資本金	25,000千円
株式数	500株 1株につき50千円
株主数	129名
豊岡市からの出資	255株 12,750千円 (出資割合 51.00%)
代表者名	代表取締役 太田垣 健作
所在地	豊岡市竹野町竹野50番地の12
職員数又は会員数	13名
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・豊岡市立竹野北前館の管理運営 ・ジオパークに関する資料展示の運営 ・特産物及び観光物産の販売 ・竹野温泉の配湯及び泉源管理 ・観光情報及び地域情報の提供 など

注) 令和4年11月30日提出、指定管理者の指定についての議案より

(2) 組織

代表取締役 太田垣 健作、取締役6名、監査役2名 (令和6年11月30日現在)

<社員>

(単位：人)

	第33期末 (R6.9.30)	第32期末 (R5.9.30)	増減
社員	3	3	0
パート・アルバイト	3	3	0
合計	6	6	0

職員体制としては、令和6年9月30日現在で6人(うち正規社員3人、パート社員3人)の職員が配置されている。季節的な繁忙期にはアルバイト社員を短期雇用している。

(3) 指定管理施設の概要

豊岡市の公の施設である竹野北前館の管理を指定管理者として受託している。

令和6年度現在における受託施設の概要は以下のとおりである。

ア 施設の概要（令和4年11月30日提出、指定管理者の指定についての議案より）

施設名称	豊岡市立竹野北前館
所在地	豊岡市竹野町竹野50番地の12
施設内容	温泉入浴施設
指定管理期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
指定管理料	あり
選定方法	非公募
料金制度	利用料金
施設の沿革及び概要	建物概要 平成4年3月竣工 鉄筋コンクリート造3階建 建物面積 2,028.01㎡ 主な施設 北前船資料展示室、インフォメーションセンター、ジオパーク、浴場、海洋学習室、研修・交流ホール、機械棟

イ 指定管理料等の推移

（単位：千円）

年度	R元	R2	R3	R4	R5
指定管理料	9,230	9,315	9,100	10,057	9,858

（注）令和3～5年度指定管理者事業報告書より

竹野北前館は、竹野浜の自然環境、歴史的所産、地元産業等を活かし、都市との交流を図り、もって市の活性化に寄与するため設置され、その目的を達成するため次に掲げる事業を行っている。

ア 北前船に関する歴史資料の展示に関すること

イ ジオパークに関する資料の展示に関すること

ウ 観光情報及び地域情報の提供に関すること

エ 都市との交流活動の支援に関すること

オ 竹野温泉の利活用に関すること

カ 竹野北前館の施設を利用させること

キ 前各号に掲げるもののほか、竹野北前館の目的を達成するために必要な事業

豊岡市の施設である竹野北前館の管理を指定管理者として受託し、温泉入浴施設、会議室使用、北前船の展示に関する管理を行っているほか、特産品及び生鮮食料品等の販売並びに駐車場管理業務、温泉配湯業務及び各種団体事務の受託に関する事業活動などを展開している。指定管理者制度による受託にあたって、竹野北前館は利用料金制を採り、浴場・研修室等の利用料金を収受するとともに、指定管理料を豊岡市から収入している。

(4) 主な実施事業

北前館は、竹野北前館の経営を主体としつつ、観光と交流の振興を図ることを目的として、平成3年10月7日に旧竹野町のほか町民や町内団体などの出資により設立された株式会社である。

定款に基づき以下の事業を営むことを目的としている。

- ア 温泉浴場施設の管理運営に関する事業
- イ 特産品の開発及び加工並びに販売に関する事業
- ウ レストラン、喫茶店の経営に関する事業
- エ 公共施設の維持管理に関する事業
- オ 駐車場の管理運営に関する事業
- カ 飲食物、日用品等の販売に関する事業
- キ 温泉の配湯に関する事業
- ク 公共的団体の事務局に関する事業
- ケ 山陰海岸ジオパークのガイドに関する事業
- コ 前各号に付帯又は関連する一切の事業

2 財務状況の分析

第31期から第33期の3か年の財務状況は、以下のとおりである。

(1) 損益計算書

(単位：千円)

区 分		第33期	第32期	第31期
		(R5. 10. 1~R6. 9. 30)	(R4. 10. 1~R5. 9. 30)	(R3. 10. 1~ R4. 9. 30)
総 収 益	売上高	52,663	49,834	47,253
	営業外収益	4	1	1,450
	計	52,667	49,835	48,703
総 費 用	売上原価	5,618	5,418	5,832
	販売費及び一般管理費	45,814	42,805	41,462
	営業外費用	589	260	623
	計	52,021	48,483	47,917
経常利益		646	1,352	786
特別利益		1	0	0
特別損失		0	0	0
税引前当期純利益		647	1,352	786
法人税等充当額		211	211	211
当期純利益(当期損失△)		436	1,141	575

第33期(令和5年10月1日~令和6年9月30日)の経営成績についてみると、総収益52,667千円(対前期比2,832千円増、5.7%増)に対し、総費用52,021千円(対前期比3,538千円増、7.3%増)で、差引646千円の経常利益となっている。総収益の増加以上に総費用の増加となったため、当期純利益は436千円と、前期と比較すると705千円悪化している。

(2) 貸借対照表

ア 貸借対照表比較表 (資産の部)

(単位：千円)

区 分	第33期	第32期	第31期
	(R6.9.30現在)	(R5.9.30現在)	(R4.9.30現在)
流動資産	42,663	37,523	59,553
現金・預金	41,260	35,858	57,689
売掛金	440	535	809
棚卸資産	925	1,122	952
前払費用	45	16	59
未収入金	-	-	25
仮払金	22	22	22
貸倒引当金	△29	△30	△3
固定資産	2,848	2,049	2,469
有形固定資産	2,835	2,036	2,456
建物	500	609	715
構築物	18	21	24
工具・器具・備品	446	259	36
車両運搬具	0	0	0
一括償却資産	455	121	243
リース資産	1,416	1,026	1,438
無形固定資産	0	0	0
ソフトウェア	-	-	-
投資その他資産	13	13	13
出資金	13	13	13
長期前払費用	-	-	-
資産合計	45,511	39,572	62,022

※ 第33期末有形固定資産の減価償却累計額 18,137千円

※ 第32期末有形固定資産の減価償却累計額 18,868千円

※ 第31期末有形固定資産の減価償却累計額 18,325千円

〔資産の部〕

第33期の資産総額は45,511千円で、前期と比較すると5,939千円、15.0%増加している。これは主として現金及び預金の増加に伴うものである。

流動資産総額は42,663千円で、主なものは現金及び預金41,260千円、売掛金440千円、棚卸資産925千円である。流動資産総額を前期と比較すると、5,140千円、13.7%増加している。

固定資産総額は2,848千円で、主なものは有形固定資産の建物500千円、リース資産1,416千円である。固定資産総額を前期と比較すると799千円、38.9%増加している。

イ 貸借対照表比較表（負債及び純資産の部）

（単位：千円）

区 分	第 3 3 期	第 3 2 期	第 3 1 期
	(R6. 9. 30現在)	(R5. 9. 30現在)	(R4. 9. 30現在)
負債の部			
流動負債	13,206	11,655	19,559
買掛金	174	116	159
短期借入金	1,000	-	-
1年以内返済長期借入金	6,048	5,688	13,208
未払金	3,200	3,469	3,311
リース未払金	1,416	1,026	1,438
未払法人税等	211	211	211
未払消費税等	1,015	990	1,051
預り金	142	155	60
借受金	-	-	121
固定負債	50,936	46,984	62,672
長期借入金	50,936	46,984	62,672
負債合計	64,142	58,639	82,231
純資産の部			
株主資本	△18,631	△19,067	△20,209
資本金	25,000	25,000	25,000
利益剰余金	△43,631	△44,067	△45,209
利益準備金	800	800	800
繰越利益剰余金	△44,431	△44,867	△46,009
純資産合計	△18,631	△19,067	△20,209
負債及び純資産合計	45,511	39,572	62,022

〔負債の部〕

第33期の負債総額は64,142千円で、前期と比較すると5,503千円、9.4%増加している。これは主として短期借入金が増加したこと及び長期借入金が増加したことによるものである。

流動負債総額は13,206千円で、主なものは1年以内返済長期借入金6,048千円、未払金3,200千円である。固定負債総額は50,936千円で、長期借入金である。

〔純資産の部〕

第33期の純資産の合計額は18,631千円の赤字で、前期と比較すると436千円改善している。第33期の資本金は25,000千円で、前期と同額である。

第33期の利益剰余金は43,631千円の赤字で、前期と比較すると436千円改善している。

3 営業成績及び財産状況の推移

(1) 部門別売上高の推移

(単位：千円)

区 分	第33期	第32期	第31期
	(R6.9.30現在)	(R5.9.30現在)	(R4.9.30現在)
温 泉	20,583	18,379	17,909
特 産 品 店	7,809	8,033	8,386
業 務 受 託	9,847	11,105	9,238
駐 車 場	11,562	9,774	9,511
ア ク テ ィ ビ テ ィ	1,292	1,009	449
そ の 他	1,570	1,533	1,760
合 計	52,663	49,834	47,253

※ その他収入は、自動販売機手数料、温泉配湯業務手数料、補助金などである。

(2) 営業成績及び財産状況等の推移

(単位：千円)

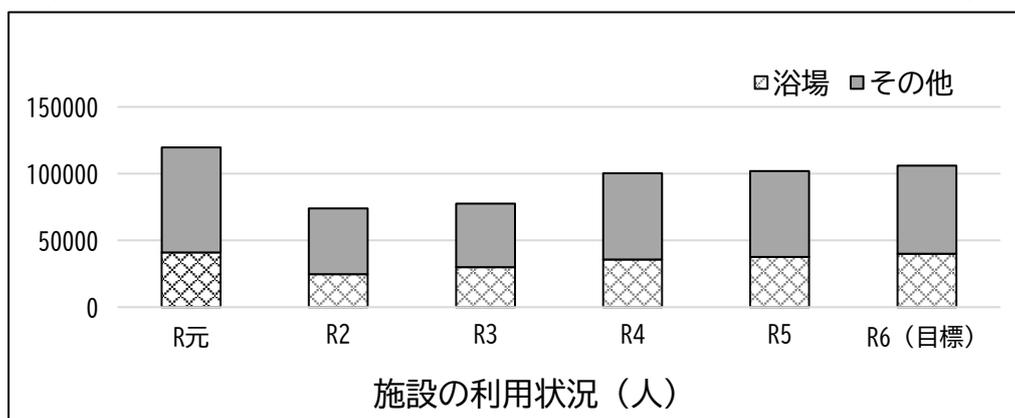
区 分	第33期	第32期	第31期
	(R6.9.30現在)	(R5.9.30現在)	(R4.9.30現在)
売 上 高	52,663	49,834	47,253
経 常 利 益	646	1,352	786
当 期 利 益	436	1,141	575
1株当り当期利益	872円	2,283円	1,151円
総 資 産	45,511	39,572	62,022
純 資 産	△18,631	△19,067	△20,209

(3) 施設の利用状況 (指定管理者事業報告書より)

(単位：人)

年度 項目	R元	R2	R3	R4	R5	R6(目標)
浴 場	41,033	24,694	29,879	35,622	37,698	40,000
その他	78,500	49,200	47,800	64,700	64,200	66,000
計	119,533	73,894	77,679	100,322	101,898	106,000

※ その他は、竹野北前館入場者数（総利用件数）から浴場利用者数を差引した人数である。研修・交流ホール、海洋学習室等個々の利用者数は把握していない。



4 主な取組状況（第34期事業計画より）

- (1) 温泉部門では、引き続き水道光熱費等の経費削減を図りつつ、「ポイントカード」や「風呂の日」を実施することとしている。

また、カニスキーズン等の繁忙期における営業時間の延長等を実施し、利用者が雄大な日本海を眺めながら落ち着いて入浴することができる施設としてPRに努めることとしている。

- (2) レストラン部門では、夏季は海水浴場の魅力ある環境づくりの一環として人気店へ営業を委託し、その他の期間は新たに飲食店等を開業したい方々のチャレンジショップとして活用し、女性・若者・移住者等の活動を支援しながら協働することとしている。

- (3) 特産品部門では、週2回の農産物販売を継続実施し、店内レイアウト等の見直しを図って、買い物をしやすい環境を整え、「誕生の物語」コーナーで関連商品のPRを行い、市内で製造された商品を前面に出しながら、売上増に繋げることとしている。

- (4) アクティビティ部門では、ジオカヌーは、安全基準を順守するとともにインストラクターのスキルアップを図り、安全に実施できるよう努めることとしている。

また、前期から事業を開始したサイクリング事業については、城崎温泉との連携を強化し、外国人環境客の利活用の増大を図ることとしている。

2事業とも総合予約サイトの活用を拡大するとともに、ホームページのリニューアルを図って広くPRできる体制を確保することとしている。

- (5) 市からの受託事業として「かぜまちミュージアム」の管理運営を行っており、北前船文化の伝承やジオパークの普及を図り、竹野地域の魅力発信の中核施設としての機能を発揮することとしている。

- (6) 竹野北前館が地域の方々の理解と協力のもと、地域の核施設となるよう運営することとしている。



（「北前船」の展示）



（かぜまちミュージアム）

5 監査の総括及び所見

- (1) はじめに

北前館は、竹野北前館の管理運営を主体に、竹野地域の観光振興・産業振興を図り、地域の活性化に貢献することをめざして、旧竹野町が51%を出資し、残りを旧竹野町の町民、企業、団体などから募集し、平成3年10月に第3セクターとして設立された。

(2) 経営状況について

経営状況は、長年債務超過状況が続き、第33期（令和6年9月30日）決算では18,631千円の債務超過になっている。債務超過のピークは第27期（平成30年9月30日）決算で、その額は26,118千円であったので、7,487千円改善した。ただし、第27期の計画では令和5年度には債務超過がなくなる計画をしていたが、新型コロナウイルス感染症に起因する社会全体の景気の低迷の影響や泉源ポンプの故障等による収益の減少が大きく影響し、債務超過の解消には至っていない。そのため、経営アドバイザーの派遣を受け入れ、経営健全化への取り組みが進められている。

(3) 指定管理施設について

「豊岡市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」、「指定管理者制度に関する運用指針」等に基づき、施設と基本協定及び年度協定が適切に締結され、開館時間を変更する場合は市の施設所管課と協議・調整を行っている。また、利用料金についても適切に処理され、経理についても部門毎に区分されている。

(4) 総括

今後も引き続き物価高騰と景気の下振れにより、厳しい経営状況が続くものと考えられるが、インバウンド需要を取り込む等、利用者・来訪者の安定的確保と増加を図り、温泉浴場の経営安定化、山陰海岸ジオパーク関連によるジオガイド及びジオカヌーなどの充実による収益源の確保により、安定して利益を維持確保することを期待する。

また、竹野エリアにおける活性化をめざして設立された趣旨を関係者が意識して、地域に貢献する第3セクターとして存続するよう経営に取り組み、今後においても、原点である地元地域の方々との連携を図ることに何よりも配慮願いたい。

〔指導事項〕

取締役会に係る議事録について、議事録署名人の署名が行われていなかった。法令で定めるところにより適正な事務処理に努められたい。

〔注意事項〕

ア 「食品衛生に関する基準及び営業の手続等を定める規則」に基づく営業許可証の掲示は、来訪者から見やすい場所に掲げられたい。

イ 部門別売上高の「委託料」で計上している修繕等に係る市から追加で支出された経費や会議室の使用料は「その他」に計上するか、別の項目を作成されたい。

ウ 「駐車整理料」は実情に合わせ「駐車料」とされたい。

〔要望事項〕

ア 「ハラスメント等の防止措置」等、就業規則に定めた規定が実際に運用できる体制づくりを進められたい。

イ AEDの使用方法等、救急救命講習は非正規職員を含めた全職員が受講するよう努められたい。

ウ マウンテンバイクの導入をはじめ、収益アップにつながる事業に着手されているが、
今後も地域の特性を活かした事業展開を進め、収益の改善に努められたい。